

広島みどり信用金庫とネーミングライツ協定締結 庄原市民会館の愛称が 「みどりしんきんホール」に決定！

財政課財政係
生涯学習課文化振興係

☎0824-73-1129
☎0824-73-1189

市は、広島みどり信用金庫を庄原市民会館の愛称を命名することができるネーミングライツパートナーに決定し、1月14日、ネーミングライツ協定を締結しました。これにより、4月1日から、庄原市民会館の愛称は「みどりしんきんホール」となり、4月以降の各種イベントや広報活動でこの愛称を使用します。（当面の間、正式名称を併記）

市民の皆さんがあなたが市民会館を活用する際にも、「みどりしんきんホール」という愛称の使用にご協力ください。

【協定内容】

- ・愛称 みどりしんきんホール
- ・ネーミングライツ料
年額88万円（税込み）
- ・愛称使用期間
4月1日～令和13年3月31日

市は、広島みどり信用金庫を庄原市民会館の愛称を命名することができるネーミングライツパートナーに決定し、1月14日、ネーミングライツ協定を締結しました。これにより、4月1日から、庄原市民会館の愛称は「みどりしんきんホール」となり、4月以降の各種イベントや広報活動でこの愛称を使用します。（当面の間、正式名称を併記）

市民の皆さんがあなたが市民会館を活用する際にも、「みどりしんきんホール」という愛称の使用にご協力ください。



▲協定締結式

これまでの活動

広島みどり信用金庫は、平成27年に市と包括連携協定を締結し、庄原市キヤッショレス事業の普及や利用促進の取り組みをはじめとした地域経済の活性化、地域産業の振興、健康増進活動など、さまざまな市の施策に協力しているなど、ますますの活動を展開してまいります。

本年度からは、人口減少や空き家、交通問題に関する課題解決への取り組みの一環として、市から「特定居住支援法人」の指定を受け、二地域居住者をきっかけとした関係人口の増加に取り組んでいます。

この度、かねてより包括連携協定を締結する庄原市とのご縁もあり、創立80年に向けた記念事業の一環として庄原市民会館ネーミングライツの応募を決めました。これは、地域の皆様への感謝の気持ちと、皆様にとってより身近な存在となり、日々の生活に寄り添つていただきたいという強い想いからです。

庄原市民会館の愛称「みどりしんきんホール」が地域の皆さんに親しまれ、多くの方が集う場所となりますよう願っております。

今後も金融活動を通じて、地域の発展に貢献してまいります。

ネーミングライツパートナーの紹介

名 称 広島みどり信用金庫
理 事 長 小林 明宗
本 社 西本町3-1-8
創 立 昭和22年10月8日
事 業 内 容 金融業

地域の皆様にとって、より身近な存在となることを目指して

市は、広報しようばらや市ホームページ、しようばら市議会だよりなど、さまざまな媒体で広告を募集しています。広告掲載を希望する場合は、市ホームページをご覧いただけ、財政課財政係へお問い合わせください。

広告主募集中！

広島みどり信用金庫
理事長
小林 明宗さん



市は、広報しようばらや市ホームページ、しようばら市議会だよりなど、さまざまな媒体で広告を募集しています。広告掲載を希望する場合は、市ホームページをご覧いただけ、財政課財政係へお問い合わせください。